

【緊急事態宣言を受けての当倶楽部の対応について】

4月16日に日本全域に緊急事態宣言が出されました。

当倶楽部でも4月18日から5月6日までの間、ご来場の皆様及び従業員の健康と安全の為、以下の内容で運営方法を変更し営業させていただきます。

- ・ゴルフ場は通常営業をいたしておりますが、スループレー枠もご用意しております。(ご予約時にスループレー、お食事付きのプレーをお申し出ください。当日の変更もできる限りご要望にお応えいたします)。
- ・2バッグ割り増しについては、期間中は頂戴いたしません。
- ・レストランは時短営業とし10時より～14時の昼食の時間だけの営業とさせていただきます。
密閉をさけるため、窓を開けさせて頂き、テーブルとテーブルの距離を空けさせていただきます。また、密接をさけるため、休憩時間を短くさせて頂く場合もございます。
(コンペのミーティング等はお受けできませんのでご了承下さいませ)
- ・コース売店は換気をした上で午前中のみの営業とさせていただきます。
- ・ロッカーはご利用頂けます。
- ・浴場はご利用できますが、なるべく会話はご控え頂きます様お願いいたします。

当倶楽部では引続きお客様および従業員の安全確保を最優先に、必要な対策を実施してまいります。

- ◆クラブハウス、レストラン入口における除菌液の設置
- ◆手洗い、除菌、うがい、咳エチケット等、感染予防策の徹底
- ◆スタッフのマスク着用義務
- ◆施設内、コース売店、ゴルフカート等の清掃、除菌の強化
- ◆レストランのテーブル間隔の確保
- ◆館内換気の徹底
- ◆従業員の体調管理の徹底
 - ・ 出社時の体温測定、記録の義務化
 - ・ 37.5℃以上の発熱等、風邪症状が見られる場合の自宅待機及び通院
 - ・ 嗅覚、味覚障害が見られる場合の自宅待機及び通院

なお今後、国、及び県の要請により変更になる場合があります。

皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

<お客様 へのお願い>

感染拡大防止のため、体調がすぐれないあるいは37.5℃以上の熱がある場合にはご来場およびプレーはお控えいただくよう引続きのご理解と、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

支配人